

飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない安全で明るい街づくりは、私たち土岐市民の切実な願いです。

しかしながら、平成 14 年の飲酒運転に対する厳罰化や関係機関・団体の懸命な努力にもかかわらず、多くの方が交通事故の犠牲となっている。

この状況下において、昨年、幼い三人の尊い命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、飲酒運転の怖さをあらためて痛感させられた。

また、飲酒運転を絶対に許さないとする遺族、被害者等の強い思いが反映され、飲酒運転のさらなる厳罰化を柱とする「道路交通法の一部を改正する法律」が 6 月に公布された。

そのため、こうした悲劇を二度と繰り返さないよう、市民と共に飲酒運転を根絶する決意を新たにすることが必要である。

飲酒運転根絶のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対しない、させない」、「土岐市民から被害者も加害者もださない」という社会環境を醸成していくことが重要である。

よって、本議会は、市を始め関係機関・団体との連携を強化し、市民と一体となって飲酒運転の根絶に向け、全力を挙げて取り組むことを決議する。

平成 19 年 9 月 26 日

土 岐 市 議 会